

(様式第 5 号)

誓 約 書

令和 年 月 日

飯山市長 あて

特定建設工事共同企業体の名称

代表構成員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

構 成 員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

構 成 員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 5 年 5 月 8 日付で公告のありました 令和 5・6 年度 新たな小学校づくり事業 (仮称) 飯山市城北中学校区 新統合小学校建築工事に係る入札参加にあたり、各構成員は下記事項を全て満たしていることを誓約します。

記

(代表となる構成員の条件)

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 5・6 年度飯山市建設工事競争入札参加資格の建築一式工事の格付が A 級の者であること。
- (3) 飯山市内に本社または本店が所在すること。
- (4) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
- (5) 本公告の日から入札執行までの間において、飯山市の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 監理技術者を専任で配置できること。
- (7) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面その他の面において密接な関連があると認められる建設業者でないこと。

(代表者以外の構成員の条件)

共通事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 5・6 年度飯山市建設工事競争入札参加資格者名簿の電気、管のいずれかに登載された者であること。

〔個別事項〕

- (ア) 電気工事で構成員となれる者は、電気工事の格付が A 級の者であること。
- (イ) 管工事で構成員となれる者は、管工事の格付が A 級の者であること。
- (3) 飯山市内に本社または本店が所在すること。
- (4) 本公告の日から入札執行までの間において、飯山市の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 監理技術者又は主任技術者を専任で配置できること。
- (6) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面その他の面において密接な関連があると認められる建設業者でないこと。
- (7) 構成員の構成は、電気、管から必ず 1 者ずつ選出すること。
- (8) 同一会社では、複数部門の構成員にはなれない。

(下記の事項に該当しない者)

- (1) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び第 4 号に規程する親会社と子会社の関係にある者又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある者
- (2) 一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の代表権のある役員又は会社の管財人を現に兼ねている者
- (3) 本入札に参加する異なる特定 JV の構成員を兼ねている者